



# あつま

3月定例会号

No. 163

平成28年5月発行

# 議会だより



小さな夢を抱いて  
こども園つみき  
そつえんしき

第1回定例会 補正予算等	2~5
平成28年度予算を認定	
厚幌ダム関連を含む総予算100億円の大型政策となる 予算審査特別委員会の主な質疑(主な新規予算を抜粋)	6~10
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	11
産業建設常任委員会	12~13
<b>一般質問</b> 「ここが聞きたい」 森田正樹・伊藤富志夫・井上次男 高田芳和・吉岡茂樹・下司義之・三國和江、7氏が問う	14~20
意見書「国にももの申す」、全員協議会、あとながき	21~22
議決案件(賛否状況)	23
議会のうごき	24

# 3月定例会

第1回定例会が3月8日から16日まで9日間の日程で開催され、報告8件、議案40件、承認1件、意見書案1件を審議された。会期中に予算審査特別委員会、全員協議会も開催されました。

## 【議案第12号】

「厚真町行政不服審査会 条例の制定」

行政不服審査法が改正になりました。

不服申し立てがある場合、市町村長はその申し立ての是非を採決する前に第三者機関である、「審査会」に諮問し、答申を得てから採決することになりました。

審査会の設置及び組織運営に関する条例を制定しようとするものである。

(主な改正点)

(1) 審理員による審理手続きの導入

処分に関与していない職員(審理員)が不服申立人と処分庁の両者の主張を公正に審理し、意見書(採決案)を作成し審査庁(町長)へ提出する。

(2) 第三者機関への諮問手続きの導入

第三者機関である審理会は、審査庁から諮問を受けた採決案の妥当性、是非について審査し答申すること、採決の公正を図る。

(3) 不服申立期間の延長

行政処分から不服申立てができるまでの期間を60日から3か月間へ延長。現行の「異議申立て」、「審査請求」の2手続きを「審査請求」に一元化する。

問 審査会の委嘱にあたって規定や審査員を選ぶ基準は。

答 総務課長 委嘱についての資格等の定めはないが、関係者を当然委嘱することはない。

## 【議案第13号】

「行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」

一、改正の趣旨

地方公務員の改正及び行政不服審査法の改正に伴い各条例の一部改正。

二、改正内容

◆厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

①報告事項(第3条関係)「人事評価」・「休業」・「退職管理」の状況の公表について追加し、第6号の「勤務成績の評定の状況」を削除する。

②公平委員会への報告事項(第5条関係)について、第2号の「不服申立て」を「審査請求」へ改正する。

◆厚真町職員の分限についての手続及び効果に関する条例

降任免職及び休職の手続について、人事評価又は勤務の状況を示す事実

に照らしての勤務実績が

よくない場合を明確化するよう改正する。

◆厚真町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

地方公務員法の条項番号の改正による条例の一部を改正する。

問 カラーの手数料が20円ということだが安いのでは、その根拠は。

答 総務課長 行政不服審査法施工令に基づいた謄写の手数料と同額にした。

【議案第14号】

「厚真町野菜共同選果施設条例の廃止」

上野の野菜共同選別及び集出荷施設は開設以来31年経過、この建物、普通財産を廃止する。

※「議案第33号」先の物件をとまこまい広域農業協同組合に平成28年4月1日をもって譲与する。

問 譲与した場合、固定資産税等の対応はどうか。

答 産業経済課長 非課税措置になるか。

置になるかは税務課の判断になる。固定資産税は評価額に対し1・4%で、増築部分を含めると評価額は約1600万円になるが、計算はしていない。

【議案第15号】

「厚真町野菜共同集出荷施設条例の廃止」

富里の野菜共同選別及び集出荷施設は開設以来30年経過、この建物、普通財産を廃止する。

※「議案第34号」先の物件をとまこまい広域農業協同組合に平成28年4月1日をもって譲与する。

問 建物は耐用年数が過ぎていますが、土地は有償で売ることが難しいのか、売買ができないか。

答 産業経済課長 土地代を交付金で充当している。交付金を返せば可能となるが、余分なお金をかけて国に返してまで売買をしなくて良いと判断し、無償で貸付したい。

問 譲与した場合、固定資産税等の対応はどうか。

答 産業経済課長 非課税措置になるか。

問 譲与した場合、固定資産税等の対応はどうか。

答 産業経済課長 非課税措置になるか。

問 譲与した場合、固定資産税等の対応はどうか。

答 産業経済課長 非課税措置になるか。

問 譲与した場合、固定資産税等の対応はどうか。

答 産業経済課長 非課税措置になるか。

問 譲与した場合、固定資産税等の対応はどうか。

答 産業経済課長 非課税措置になるか。

# 計含) 100億円 !!

## ない大型予算となる 14.3%増

# 平成28年度会計総予算(特別会

## 簡易水道関連事業等過去に



厚真ファーム

平成28年4月1日  
平成33年3月31日

3、指定の期間

厚真町字幌里330番地  
厚真ファーム  
有限公司 厚真ファーム

1、施設の名称  
厚真町有牧野(幌里牧場)

2、管理者となる名称

【議案第38号】  
「指定管理者の指定」

富里の野菜共同集出荷施設の普通財産(土地)3筆を当該施設の有効利用が安定的に図られるよう無償貸与する。  
貸与期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とし、以後有効活用期間が続くまで毎年更新継続とする。

### 【議案第24号】

厚真町こども園の設置及び管理等に関する条例の一部改正

厚真町こども園つみき 厚真町京町152番地  
定員 100人  
厚真町宮の森こども園 厚真町字上厚真258番地7  
定員 80人

○同一生計子どもが特定教育・保育施設・特定地域型保育事業又は特例保育を利用している場合、同一生計子どものうち最年長の子どもから順に2人目以降について無料にする。

保育	各月初日の入園	保育料徴収基準額(月額)	
区分	児童の属する世帯の階層区分	3歳未満の児童	3歳以上
長時間保育	第2階層	0円	0円
	第3階層	4500円	3700円
	第4階層(うち、市町村民税所得割課税額77101円未満世帯)	6600円	6000円
	第2階層	／	0円
短時間保育	第3階層	／	3200円

○児童の属する世帯の階層が長時間保育にあつては第2階層、第3階層又は第4階層のうち市町村民税所得割課税額が57700円未満の世帯、短時間保育にあつては第2階層又は第3階層であり、かつ、同一生計子どものうち最年長から順に3人目以降について無料とする。

保育	各月初日の入園	保育料徴収基準額(月額)	
区分	児童の属する世帯の階層区分	3歳未満の児童	3歳以上
長時間保育	第2階層	2000円	1600円
	第3階層	4800円	4100円
	第4階層	6600円	6000円
	第5階層	9800円	8500円
	第6階層	13500円	8500円
	第7階層	13500円	8500円
	第8階層	13500円	8500円
	短時間保育	第2階層	／
第3階層		／	3500円
第4階層		／	4500円
	第5階層	／	5300円

### 【議案第25号】

厚真町へき地保育所条例の改正

さくら保育園 厚真町字軽舞294番地  
定員 45人

保育所の開設期間 4月から12月まで9箇月間  
※第5条中「宮の森保育園は満1歳以上学齢未満、さくら保育園にあつては」を削る。

### 【議案第26号】

厚真町子育て支援センター設置条例の一部改正

厚南子育て支援センターが新たに設置されたことから、位置及び名称を改めた。

名称：厚真子育て支援センター

位置：厚真町京町152番地

名称：厚南子育て支援センター

位置：厚真町字上厚真258番地7



**【議案第 27 号】****厚真町児童会館条例の一部改正**

厚南児童会館が新たに設置されたことから、位置及び名称を改めた。

名称：厚真児童会館

位置：厚真町京町152番地

名称：厚南児童会館

位置：厚真町字上厚真258番地 7

**厚真・厚南児童会館（時間・料金）**

午前	午前 9 時～正午まで	1570 円
午後	午後 1 時～午後 5 時まで	2100 円
夜間	午後 6 時～午後10時まで	2410 円
全日	午前 9 時～午後10時ま	5250 円

**【議案第 30 号】****厚真町国民健康保険条例の一部改正**

基礎賦課限度額「52万円」を「54万円」とした。

後期高齢者支援金等賦課限度額「17万円」を「19万円」とした。

また、軽減世帯を算定する基準を緩和した。

※この改正は、平成28年度以降の年度分に適用される。

**【議案第 39 号】****第 4 次厚真町総合計画基本構想の策定**

これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、住民一人ひとりが力を合わせて新たな時代に挑んでいくためのまちづくりの指針として「第 4 次厚真町総合計画」を策定する。

**【議案第 40 号】****厚真町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定****1 現況等**

○国政調査：昭和40年から平成22年の40年間で約 4000 人の減少

○高齢者の進行：年齢構成の偏りが顕著

○第 1 次産業の低迷：少子高齢化を背景に第 1 次産業就業人口の減少が顕著

**2 地域の自立促進の基本方針**

【町の将来像】あつまる つながる まとまる  
大いなる田園の町 あつま

【基本目標】1、人が輝くあつま

2、健やかで安心なあつま

3、みのり豊かなあつま

4、快適に暮らせるあつま

5、みんなで支えるあつま

# 平成27年度補正予算（繰越明許費）

**庁内 LAN 整備事業**

事業予算額 1117 万円

総務課総務人事 G

個人番号制度における安全対策を構築するためコンピュータ機器を購入する。

財源内訳

国庫支出金 535 万円

地方債 530 万円

町の財源 52 万円

**年金生活者等支給臨時福祉給付金**

事業予算額 2423 万円

町民福祉課福祉 G

低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給する。

（支給対象者）平成27年度簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者。市町村民税（均等割）が課税されていない者（市町村民税（均等割）がされている扶養親族等、生活保護の被保険者等を除く。）

基準日 平成27年1月1日、給付額 1人／3万円

事業期間 平成28年4月1日～同年7月29日

財源内訳

国庫支出金（全額国庫支出金） 2423 万円

**厚真中学校大規模改修事業（校舎）**

事業予算額 2 億305万円

生涯学習課学校教育 G

（工事内容）エレベータ設置、玄関スロープ内部手すり、特別支援学級改造、温風暖房機校舎系統更新 2 基、トイレ改修、屋上防水改修、電気錠設置、技術室の改修、パソコン教室冷房設置等

工期（予定）平成28年4月～平成29年1月

財源内訳

国庫支出金 4736 万円

地方債 1 億 5560 万円

町の財源 9 万円

**豊沢・豊共第 1・豊共第 2・幌内富里各地区ほ場整備事業**

事業予算額 2 億350万円

産業経済課農業農村整備 G

財源内訳

国庫支出金 5533 万円

地方債 8050 万円

その他 5150 万円

町の財源 1616 万円

# 追加補正予算繰越明許分

(地方創生加速化交付金関係)

9180 万円

## 田学連携事業

事業予算額 250 万円

まちづくり推進課事業推進G

大学などで学ぶ本町の子どもたちが、将来厚真町に戻って活躍できる環境づくり、地域社会での仕事の創出、雇用拡大に向けた新たな仕組みづくりを進めるため、大学など専門知識を有する教育機関と多層かつ総合的な関係を構築し、「田舎」×「大学」の連携による地域活性化を図ることを目的とする。

財源内訳

加速化交付金	100 万円
町の財源	150 万円

## 移住・定住推進政策連携事業

事業予算額 2320 万円

まちづくり推進課事業推進G

厚真町・安平町の両町が単独で行ってきた移住・定住に関する取り組みにおいて、「しごと」と「住まい」に関する施策や都市部へのプロモーションを総合かつ一元的に展開することで、これまでの「移住者を取り合う」構図から脱却し、「広域として移住・定住を迎える」コンセプトへの変革を図り、更なる移住・定住推進施策の推進を図る。

財源内訳

加速化交付金	2127 万円
町の財源	193 万円

## ハスカップブランド化推進事業

事業予算額 1580 万円

産業経済課商工観光林業水産G

関係団体と連携して、「厚真産ハスカップ」のブランド化を推進し、生産基盤の強化と地域活性化を図る。

財源内訳

加速化交付金	1547 万円
町の財源	33 万円

## 起業家人材育成事業

事業予算額 2330 万円

産業経済課商工観光林業水産G

専門的な知識を有する者からの助言が起業家の経営を安定させるために重要なことから、潜在的な起業希望者に知識や実例等の情報を提供する。厚真町の環境及び人材、積極的に取り組む事業を紹介し、町を知った上で、応募できる環境を構築する。

財源内訳

加速化交付金	1080 万円
その他	521 万円
町の財源	729 万円

## 森林資源利活用戦略推進事業

事業予算額 980 万円

産業経済課商工観光林業水産G

平成27年度に策定した「厚真町森林資源利活用戦略」を具体的に進めつつ、必要に応じて取り組み内容を改善するため事業を実施する。

財源内訳

加速化交付金	971 万円
町の財源	9 万円

## バイオマスエネルギー利活用推進事業

事業予算額 1720 万円

産業経済課商工観光林業水産G

町内及び周辺地域のバイオマス資源（木質・生ごみ・下水汚泥・家畜糞尿・草等）の利用可能量について調査し、資源量に合った利用方法及び採算性を明らかにする。

各資源について、関係する団体を構成員とした「地域バイオマス資源利活用推進協議会(仮)」を設立し、意識・知識の共有化とバイオマス資源利活用に向けた方向性について協議する。

また、バイオマス資源利活用体制について検討する。

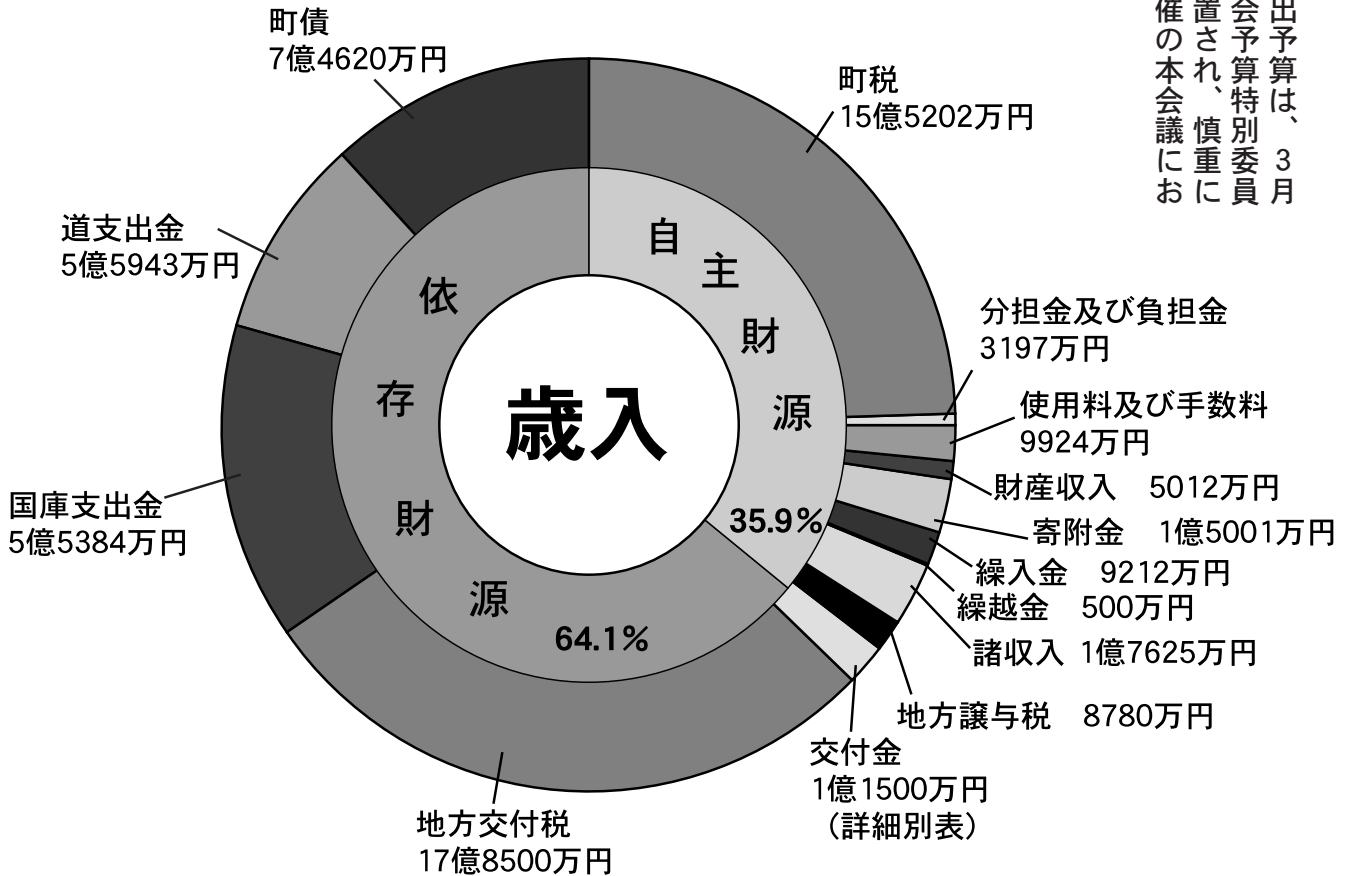
財源内訳

加速化交付金	1718 万円
町の財源	2 万円

# 年度予算

(予算内容) 今年度の予算額は、一般会計・特別会計総額で100億1530万円と、近年にない大型予算が計上されました。これは、平成30年度完成予定の厚幌ダム関連事業（富里に建設中の浄水場）に係る簡易水道事業が、前年度比約12億円増の24億6300万円（100.4%）になったことによるものです。

平成28年度各会計歳入歳出予算は、3月16日の9日間、町議会予算特別委員会（木本清登委員長）が設置され、慎重に審査した結果、3月16日開催の本会議において全会一致で可決した。



※万円以下は四捨五入

## 【別表】（交付金）

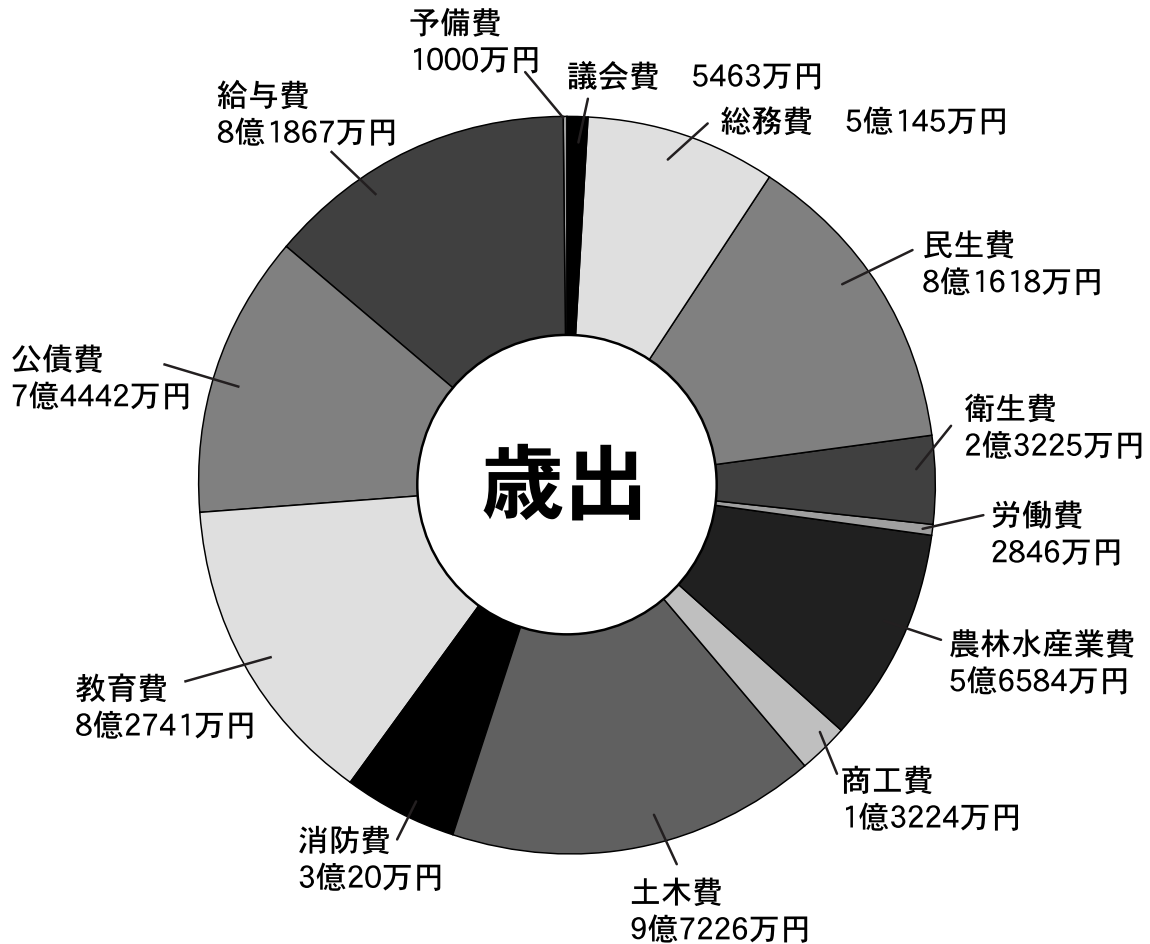
交付金	利子割交付金	120万円
	配当割交付金	50万円
	株式等譲渡所得割交付金	10万円
	地方消費税交付金	9000万円
	自動車取得税交付金	2100万円
	地方特例交付金	120万円
	交通安全対策特別交付金	100万円
	合計	1億1500万円

28年度一般会計及び特別会計の予算は、今年度から始まる「第4次総合計画」における10年後を見据えた初年度予算として計上されています。

農業施策、子育て支援・教育事業、保険・建設等、第1次産業から第6次産業までを含めた政策を実施し、町民一体となって「未来の良きあつま」を次の世代に引き継ぐため、安心・安全、健やかで元気なまちづくりが進められます。

# 平成 28

## 一般会計総額 60億400万円



## 特別会計総額 40億1130万円

※万円以下は四捨五入

会計名	予算額	対前年比(%)	
国民健康保険事業	7億6700万円	0.9	
後期高齢者医療	7210万円	△6.0	
介護保険事業	保険事業	4億7230万円	5.6
	介護サービス	1940万円	△38.2
簡易水道事業	24億6300万円	100.4	
公共下水道事業	2億1750万円	18.3	

## 基本目標・施策に基づく主な予算

「人が輝くあつま」	子育て、学校教育、社会教育等の充実、生涯スポーツの振興	10億1951万円
「健やかで安心なあつま」	高齢者福祉・介護、社会福祉、障がい者福祉、保健・医療の充実	7億1528万円
「みのり豊かなあつま」	農業・林業・水産業の振興、観光・交流のまちづくりの推進	6億4471万円
「快適に暮らせるあつま」	都市基盤の充実、環境保全の推進、住環境確保・定住促進、消防・防災の強化、防犯・交通安全対策の強化	37億9391万円
「みんなで支えるあつま」	住民自治の推進、健全な行政運営の推進	9億5409万円

# 平成28年度主要な新規事業予算(抜粋)

## 高齢者共同福祉住宅建設事業

事業予算額 1810万円  
建設課建築住宅G

高齢者共同福祉住宅の建設は高齢者等見守り型公営住宅といきいきサポート事業の福祉施設との一体建設により更に質の高いサービスと居住環境を提供することが可能となることから平成29年度建設を行うため本年度、施設設計を行う。

財源内訳

国庫支出金	500万円
地方債	500万円
町の財源	810万円

## 厚南子育て支援センター運営事業

事業予算額 437万円  
町民福祉課子育て支援G

今年度新設された、厚南子育て支援センターに伴う事業運営、子育て不安等についての相談指導、子育てサークルの育成・支援、ボランティアの育成、地域活動事業

○子育て支援センターの役割として、子育て中の親子ならだれでも自由に参加できる。

財源内訳

その他(雇用保険自己負担分)	2万円
町の財源	435万円

## 厚南児童館管理事業

事業予算額 271万円  
町民福祉課子育て支援G

- 1、需用費(消耗品・光熱水費・修繕料)
- 2、役務費(火災保険料)
- 3、委託料
  - ①消防設備点検
  - ②清掃常務
  - ③施設警備

財源内訳

町の財源	271万円
------	-------

## 民間賃貸共同住宅等建設促進事業

事業予算額 970万円  
建設課建築住宅G

賃貸共同住宅等を建設する者に対して、予算の範囲内で補助することにより、民間資金の活用による賃貸共同住宅等の建設を行い移住・定住の促進を図ることを目的とする。

財源内訳

町の財源	970万円
------	-------

## 農業ICT化普及推進事業

事業予算額 918万円  
産業経済課農政G

農家戸数の減少、経営面積が拡大し農業経営の効率化が求められており、労働時間の短縮や、作業効率による経費削減など、超省力化技術が大きな期待が寄せられている。

農業最先端技術利用のため基盤整備が急務である。誤差数値cm単位の精度を実現しRTK-GPS基地局やGPSのRTK対応化、自動操縦技術の整備を支援する。

(質疑)

問 基地局は2カ所の設置で全町をカバーできるのか。

産業経済課長 誤差の少ない半径5～7kmを対応範囲として北部及び南部各1カ所の計2カ所に設置すれば、ほぼ全町をカバーできる。

財源内訳

その他(ふるさと応援基金繰入)	900万円
町の財源	18万円



RTK-GPS アンテナ外観



# 平成28年度主要な新規事業予算(抜粋)

## 新町公園整備事業

事業予算額 5510万円  
建設課土木G

新町公園の親水空間や地形を生かした改修を計画、老朽化した施設を更新し、魅力ある遊具や親水施設を整備して憩いの場としての公園機能向上を図る。

財源内訳

町の財源 5510万円



## 食生活実態調査事業

事業予算額 120万円  
町民福祉課健康推進G

厚真町の幼児期及び学齢期と親の食生活の状況等の実態を把握することにより、厚真町の食生活の課題を特定し、生活習慣病の発症予防を推進。

(質 疑)

問 食生活実態調査を行うことになった背景は。

参事 平成28年度は、3歳～15歳未満とその保護者に対し調査を実施。乳幼児健診や各小中学校、特定保健指導などの栄養指導、給食センターの献立に生かすための基礎資料として使用したいと考えている。

財源内訳

町の財源 120万円

## 建設機械管理事業

事業予算額 4271万円  
建設課土木G

10t専用車は、18年が経過し経年劣化による故障も増加しているが、修理には部品が特注になるなど時間を要し、除雪作業期間に故障が発生した場合、多大な影響が出ることから更新を行う。

公用車購入、保険料等他(除雪トラック)

## 公共施設等総合管理計画策定事業

事業予算額 300万円  
総務課総務人事G

町が所有する建物等について、施設統合・更新長寿命化等に関する基本的な考え方や数値目標等を定め、総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を策定する。

財源内訳

町の財源 300万円

## 商工業振興事業

事業予算額 550万円  
産業経済課商工観光林業水産G

自ら行う積極的な創意工夫を凝らした取り組みに対し、本町の商工業の振興活性化を図る。

財源内訳

町の財源 550万円

## ルーラルつどいの森公園整備工事

事業予算額 950万円  
産業経済課商工観光林業水産G

老朽化したルーラルつどいの森公園の遊具の更新及び芝生の整備を行う。

財源内訳

町の財源 950万円



# 平成28年度主要な新規事業予算(抜粋)

## 町史編さん事業

事業予算額 261万円

まちづくり推進課事業推進G

本町の変遷を記録編さんするため、厚真町120年を機に、新たな町史編さん作業を開始する。

新町史の発行年度 平成32年度(予定)

財源内訳

その他	1万円
町の財源	260万円

## 地域教育・交流活動支援員

事業予算額 390万円

生涯学習課学校教育G

地域おこし協力・隊制度を活用し、地域生涯学習・社会教育活動を幅広く支援する地域教育・交流活動支援員を配置する。

生涯学習・社会教育活動を支援し、地域の子どもや若者を核とした新たな交流機会を創出するとともに、地域に新たな価値を生み出し、その価値を生かした起業を目指す。

財源内訳

町の財源	390万円
------	-------

## 校舎整備事業

事業予算額 300万円

生涯学習課学校教育G

厚真中央小学校校舎の使用頻度が高い教室の照明をLED照明に更新する経費。

更新によって電気使用量や電気料金等の成果について実証する。

財源内訳

町の財源	300万円
------	-------

## 交通安全防犯灯整備事業

事業予算額 302万円

総務課総務人事G

街路灯・防犯灯のLED化に係る調査を実施。

財源内訳

町の財源	302万円
------	-------

## 厚真町 120年記念事業

事業予算額 268万円

総務課総務人事G

明治30年4月1日、厚真村に戸長役場が設置され、平成28年4月1日で120年を迎えるにあたり、120年記念式典を執り行う。

記念式典及び祝賀会

実施時期・場所(予定)

平成28年9月22日  
総合福祉センター

財源内訳

町の財源	268万円
------	-------

## こぶしの湯前広場(仮称)整備事業

事業予算額 2691万円

産業経済課商工観光林業水産G

こぶしの湯前広場(仮称)の環境整備及び用地取得を行う。

(質疑)

問 こぶしの湯の道道沿いの入り口は、バスが通る際に狭いので道路幅の拡大ができないか。また、芝生の部分を駐車場にすることはできないか。

副町長 道道に面していることから、北海道と協議して決めていることから許可が降りにくく、難しい状況であるが、検討をしていきたい。

財源内訳

町の財源	2691万円
------	--------



# 委員会 レポート

## 質疑概要

### 総務文教常任委員会

委員会は去る1月27日、事務調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査3件より抜粋。



「厚真町環境対策実施計画の策定」

(主な質疑)

問 防風林の中で、かなり風倒木があり、適切な伐採とか更新、景観的にも良くない。その辺の取り組みがあれば伺いたい。

副町長 防風林は南部の方でエゾシカの休憩地になっていて、下枝を取ってほしいと要望もある。防風林としての機能を損なっても農業に与える影響も大きいからエゾシカ対策のことも見据えながら計画を進めたい。

問 以前の町政において、親水公園ということで川遊び等ができるようにと階段を造った部分(厚真新橋く厚真大橋間)、コスモスを植えただけでは親水公園の名目にならない。今後の考えは。

副町長 厚真川の市街地に隣接する親水公園は花を植栽等の活動をしている。道から環境を整えて活用は自由にとお借りしている。費用対効果がどのようになれば良いか十分考えて進めていきたい。

「高齢者共同福祉住宅」

(主な質疑)

問 高齢者共同福祉住宅の運営をどのような方法でやるのか。

副町長 公の施設なので指定管理者制度に則った形で指定管理者を指定したい。

問 シルバーハウジングといきいきサポートサロンの部分の指定管理業務はどうなるのか。

副町長 住居部分といきいきサポートサロンと2つになるが、入居者を見守るといふ職員が常駐場所も含めると3つの機能がある。

いきいきサポートサロンも運営するという事は今も町は社会福祉協議会のほうに委託しているが、同じような形で指定管理にする。



高齢者共同福祉住宅が予定されている町有地

「町内で発掘された埋蔵文化財の活用」

(主な質疑)

問 近世アイヌ文化期とか中世アイヌ文化期と書かれているが、年数を教えていただきたい。

主査 1600年から1867年、明治の末まで(幕末)、中世アイヌ文化期が平安時代の終わりの頃(1150年)から江戸時代が始まる前まで。

問 青少年センターを全部埋蔵文化財センターという形で改修するのか。

副町長 現時点では、青少年センターの活用拡大をするのが一番簡単な方法である。軽舞小学校の活用も考えられるが、既存の施設として青少年センターを増改築していく可能性が大きい。



### 概要

委員会は去る1月28日、事務調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査2件より抜粋

### 国営農業用水再編対策事業

計画の内容		計画変更前	計画変更後	備考																															
1) 関係市町	北海道勇払郡厚真町、同郡むかわ町(2町)		同 左																																
2) 受益面積	3386ha(田、3036ha・畑350ha)	3224ha(田、3224ha・畑358ha)		減 △162ha (田 △170ha 畑 8ha)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>関係市町</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚真町</td> <td>2977ha</td> <td>350ha</td> <td>3327ha</td> </tr> <tr> <td>むかわ町</td> <td>59ha</td> <td>-----</td> <td>59ha</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3036ha</td> <td>350ha</td> <td>3386ha</td> </tr> </tbody> </table>	関係市町	田	畑	計	厚真町	2977ha	350ha	3327ha	むかわ町	59ha	-----	59ha	計	3036ha	350ha	3386ha	<table border="1"> <thead> <tr> <th>関係市町</th> <th>田</th> <th>畑</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚真町</td> <td>2808ha</td> <td>358ha</td> <td>3166ha</td> </tr> <tr> <td>むかわ町</td> <td>58ha</td> <td>-----</td> <td>58ha</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2866ha</td> <td>358ha</td> <td>3224ha</td> </tr> </tbody> </table>	関係市町	田	畑	計	厚真町	2808ha	358ha	3166ha	むかわ町	58ha	-----	58ha	計	2866ha	358ha	3224ha	
関係市町	田	畑	計																																
厚真町	2977ha	350ha	3327ha																																
むかわ町	59ha	-----	59ha																																
計	3036ha	350ha	3386ha																																
関係市町	田	畑	計																																
厚真町	2808ha	358ha	3166ha																																
むかわ町	58ha	-----	58ha																																
計	2866ha	358ha	3224ha																																
3) 総事業費	総事業費 315億円 (一区) (110億円) (二区) (205億円)	総事業費 470億円 (一区) (118億5千万円) (二区) (351億5千万円)	増 155億円 増 (8億5千万円) 増 (146億5千万円)																																
4) 事業期間	平成13年度～平成25年度	平成13年度～平成34年度	増 9年	※平成32年度～平成34年度は施設機能監視期間																															
<p>(二期) 地区の事業負担金について (見込み)</p> <table> <tr> <td>負担対象</td> <td>329億56百万円</td> </tr> <tr> <td>地元負担率</td> <td>8% (厚真町7.8%、むかわ町0.2%)</td> </tr> <tr> <td>負担額</td> <td>26億37百万円 (むかわ町含む)</td> </tr> <tr> <td>償還予定年度</td> <td>平成32年度</td> </tr> </table> <p>※(一期) 地区負担は、平成22年度に一括償還済</p>					負担対象	329億56百万円	地元負担率	8% (厚真町7.8%、むかわ町0.2%)	負担額	26億37百万円 (むかわ町含む)	償還予定年度	平成32年度																							
負担対象	329億56百万円																																		
地元負担率	8% (厚真町7.8%、むかわ町0.2%)																																		
負担額	26億37百万円 (むかわ町含む)																																		
償還予定年度	平成32年度																																		

#### 事業の目的

本事業は、厚真町とむかわ町の一部農地のかんがい排水事業を行い、近代化営農に対応した安定用水を厚幌ダムに新たな水源を求め供給するとともに、老朽化した用排水施設整備を行い、関連する道営ほ場整備事業で末端水路の整備や圃場整理をすることで生産性の向上と経営安定化を図る。

#### (主な質疑)

**問** 小水力発電の設置場所と規模は。  
**答** 産業経済課参事 厚幌ダムの直下に流水を利用した小水力発電を設置し、取水口から分岐した水を利用して発電、出力は最大で280KWを予定。

**問** 変更後162ha減で事業費155億円増の理由は。  
**答** 産業経済課参事 面積の減は、農地買収で減ったため。事業費が増えたのは地質が悪く矢板を使わ

なければ土留めが効かない。地下水が高くて湧き水処理が必要、さらにルート変更して用水路が5.3km延長になったため。  
**問** 町の持ち出し26億円の財源は。  
**答** 産業経済課参事 過疎債で12億9000万円、他は水基金で。基金の残高は27年度末で12億9000万円ある。

**問** 平成30年に厚幌ダムの供与開始だが、導水管の完成したところは供与が始まるのか。  
**答** 産業経済課参事 事業者側では管がつながり次第、供与できる部分については供与していきたい。

**問** 導水管は、東北大地震クラスの地震に耐えるのか。  
**答** 産業経済課参事 確認はしていないが、通常頻繁に耐えられる地震では問題ないというふうにいる。



# 委員会

## 森林資源利活用戦略策定事業

森林資源の管理・担い手育成・林業の6次化に向けてのアドバイザー契約

## 質 疑

森林整備・担い手育成

厚真町のカラマツ人工林の46%が林齢40年を過ぎる。

伐採と植栽の森林管理が必要である。効率的な林業実施のため人工林地利級の算出と地図作成をして、今後の管理方針を決める。

町内林業事業体にアンケート、ヒヤリングを行い、現状を把握し、改善対策をまとめ、担い手育成は、大学や農業高校との連携を図り、林業従事者の確保の取り組みについて有効性と可能性を検討する。

林業の6次化とアドバイザー契約

町内で伐採された木材は丸太のまま町外に持ち出されている。

木製品は丸太の12倍、15倍の価格になると言われていることから、今後は可能な範囲で町内の木材加工を実施し製品化に

取り組むことが求められる。その方向性を精査し指針を得ることを目的として、(株)アイ・ピー・エスへ業務を委託する。また、岡山県西粟倉村にある(株)森の学校ホールディングスとアドバイザー契約をして地域資源の活用と産業化の助言を得る。

(主な質疑)

問 カラマツの地図作成後の計画は。

産業経済課主査 地図を作成後、職員・森林組合・森林所有者・事業者と共有して議論を深めたい。

問 森林所有者の問題のようにならされているが、どういうことか。

産業経済課主査 科学的なデータに基づいて山林を評価し、森林の状況を整理することで、所有者も今後自分の山を考える時の参考になるデータが提示できる。

問 担い手育成や地元業者の育成が課題だが行政

としての考えは。産業経済課主査 町内業者の森林の事業量を高めるのが課題と考える。担い手育成では、林業支援員を活用し育成している。また、学生のうちから林業に触れてもらえる機会を創出できないか検討

している。問 アドバイザー契約で何を厚真町に取り入れて活用していくのか。産業経済課主査 アドバイザー契約では、森林資源を活用して起業、移住・定住まで広い視点での

アドバイスをいただいで有効な契約にしたい。

### 厚真町森林資源利活用戦略骨子案

- 森林資源の管理(計画的かつ抑制的な皆伐と確実な再造林。再造林箇所の再考)
  - ①長期的に持続可能な木材生産のための皆伐量の推定
  - ②町内に地利指数の算定とカラマツ造林敵地の整理
  - ③公益的機能の維持と木材生産との両立のためのガイドライン
  - ④長期的な木材資源管理に向けた取組体制と内容
- 低コスト林業に向けた町有林での取組
  - ①皆伐-地捨え-植栽-下刈り一貫システムの試行
  - ②列状間伐及びハーベスタによる伐倒
  - ③林業事業者との協議による新たな作業システムの開発
  - ④林業事業者等が林業先進機械を導入する際の補助事業の検討
- 担い手育成
  - ①林業塾の開講と地元林業事業者との協力体制の構築
  - ②大学、農業高校との連携
- 林業の6次化に向けた取組
  - ①内装材、②構造材、③木工・家具等、④木質バイオマス
- 町民と森林・木材との結びつきの再構築
  - ①町民による森林作業の実施、自伐林家の育成
  - ②森林内でのウォーキングや遊び等の活動の推進
  - ③木工・木製装飾品・薪等の森林資源を日常生活に導入するための取組

## 一般質問

ここが聞きたい



**問** 急速な少子化の進行による社会的、経済的な影響が危惧されている中で、本町も少子化に対応した施策の充実が求められる。そこで、子育て世代を積極的に支援する大きな取り組みとして、保育の給食費を無料にしてはどうか。

**町長** 給食費は保育料の中に既に算定されて、給食費を含めた保育料について三分の二、あるいは六分の一に軽減され、十分な負担軽減である。基本は本来応益負担という原則で、全く無料にすることは行政サービスとしては行き過ぎであると考えている。

**問** 学校給食が始まって16年、オール電化では道内では早く、アレルギーの食材提供など食育の先端を担うセンターであるが、今回ノロウイルス感染で給食停止での80万円の代替給食を考えると無料化であれば、対応も違ったのではないか。

**教育長** 今回の感染症で給食を止めた際、町内業者には懇切的に対応していただいた。地域の力で子どもたちを育てる環境を大切にし、それらを互いに認識していくことが非常に意義があること。それを含めて、運営委員会等の議論の中で方向性を見出していきたい。



厚真町学校給食センター



森田正樹 議員

## 子育て支援

### 保育給食費と学校給食費の無料化について

**答** 当分は無料化にする考えはない

## 一般質問

ここが聞きたい

## 公共交通

### 交通弱者への町としての対策は

答

町外への運行は難しいが重要なテーマ、相談しながら今後の対応したい

問 交通弱者といわれる高齢者の方の足の問題について。あつまバスの「むかわ線」は行きが7時25分、帰りは17時30分で一日二往復と不便なものになっている。「町の対策」はないか。例えば「循環福祉バス」の工夫をした使い方、むかわ町と連携して境界地での乗り換え又は、「医療バス」としての町外線運行

などができないか。

町長 27年度実績では一日平均2・2人、年間約550人、その大半が高校生の利用。現状では増便は難しい。循環福祉バスは今年10月、全6路線で日曜以外の毎日運行を計画しているが、町外への運行は法的規制もあり難しい。また、む

かわ町との連携も直ちに接続は困難、すぐに解決は困難だが地域間連携の公共交通網の維持は重要なテーマなので、相談して今後の対応をしていきたい。



伊藤富志夫 議員



むかわ線を走るあつまバス

## 住環境

### 今後の水道料金の見通しは

答

経営計画を立て、どう設定すべきか考えたい

問 今後「統合簡易水道事業」が総事業費59億円で平成27年度以降も40億円を償還していくが、「水道料金が高い」という意見がある中で今後の水道料金の見通しは。

また、厚真町は8㎡まで一律1728円で、それ以下の例えば5㎡、3㎡も同じ定額。使用量分佈では、8㎡未満が33%もある。8㎡より下の基準3㎡、5㎡を設けることはできないか。

町長 水道料金は従量制

と基本料金制のセットになっていて、これまでの投資されてきた費用が負担されている。今後も60億円の事業投資があり、新たな水道経営計画を立てなければならぬ。使用水量に応じた従量制にすると水道事業が成立しなくなる事もあり、基本料金の最低設定がある。基本料金を原則に基本料金と従量制のバランスを考える。損益勘定を明確にし経営計画を立てて単価についてどう設定すべきか考えたい。

2015 厚真町一部地域の一般家庭月別使用料 (㎡)

月別使用料	0~1	2~3	4~5	6~7	8~	8以下の割合
1月	36	42	75	62	499	30.1%
2月	33	41	87	66	483	32.0%
3月	32	65	87	78	449	36.8%
4月	44	61	81	80	470	36.1%
5月	46	47	77	81	468	34.9%
6月	33	55	72	78	486	32.9%
7月	32	48	85	72	487	32.7%
8月	33	44	77	78	494	32.0%
9月	33	59	72	68	533	30.3%
10月	41	61	73	73	474	34.3%
11月	36	53	76	69	489	32.4%
12月	35	60	101	72	466	36.5%
合計	434	636	963	877	5798	33.4%
平均	36	53	80	73	483	33.4%



## 一般質問

ここが聞きたい

## 社会教育



井上次男 議員

### 子育て・教育の町宣言を

**答** 子育て、教育に総力を挙げ  
てから考えたい

**問** 厚真町は、子育て支援住宅の建設促進や教育課程特例校の指定を受けての英語教育の推進などに力を入れている。更なる向上を目指すために町民の理解を進めていくべきと考える。

**町長** 現在は子育て、教育において行政主導型で、教育は教育委員会と学校、子育ては町民福祉それから保育園の現場で取り組んでいる。これから先は、地域での実践を積み重ねながら、町民の皆さんと共に子育て、教育に総力を挙げ、機運が出て来たら、

改めて子育て、教育の町等について宣言することもはばからない。

**教育長** 必要な力は学校だけでなく、家庭と連携していく考えであり、コミュニティスクールの形をつくりながら、地域・保護者、学校がかかわった学校経営を展開していくか、地域総がかりで子どもを育てる環境づくりとかかわり方を具体化していきたい。



青少年センター

## 公共施設管理

### 水道管の老朽化対策は

**答** その都度、適切に改修工事等に対応

**問** 厚真町が水道給水を始めたのは、昭和26年11月1日からということですが、既に64年余りが経過している。法定耐用年数は40年である。水道管の老朽化における対策は適切に講じているか。

**町長** 総合簡易水道事業の中で給水区域を拡大する計画で、幌内地区の3kmについては強い給水要望がないので、192kmについては平成30年度まで完成します。3kmについては必要に応じて布設していく。

**建設課参事** その都度、適切に改修工事等に対応している。





高田芳和 議員

公共交通

循環福祉バスの日曜運行は

答 月曜日から土曜日を想定している

町長 循環福祉バスの目的は、公共交通の空白地帯にある方々の日常的な反復継続した用務に対応するためのものです。限られた路線・便数で厚真の拠点施設に向かって運行しているの、友達の家に行きたいとか、親戚の家に行きたいとかいう用途に十分に応えられてございません。一般的に買い物あるいは通院、公

問 高齢者等の交通弱者の方にとって、循環福祉バス「めぐるくん」は、買い物や通院など生活に欠かせないものです。利用者の方に、町外の親戚等に行つて日曜日に帰つてくるときに、厚真市街地から自宅までタクシーを利用しなければならず、経済的に重荷になっていきます。本年度の施政方針に毎日運行を町内全域に拡大し、町民の利便性向上を図つていくとしているが、毎日運行ということとは日曜日も含めて運行していくのか何う。



町民の足を支える「めぐるくん」

共施設への用事を足しに行くための足を確保するという目的で、様々な便益機関の開業日の月曜日から土曜日の6日間を想定している。

## 一般質問

ここが聞きたい

## まちづくり



吉岡茂樹 議員

**問** 企業貸付け建物1号棟（ヤマト運輸（株）に貸付）の今後の活用方法についての提案。本施設の立地条件は厚真高校（部活）・本郷マナビイハウス（合宿）・あつまバス（交通）に一番近く、厚真町の人口問題を考えた時に、この施設をサーフィン、スノーボードなど横乗り系スポーツの陸上トレーニング施設としての「スケートボードパーク」と「ボルダリングジム」、観光案内所、サテライトオフィス等を併せ持つ総合施設として活用できないか。

**町長** 町有地利活用検討

## 遊休公共施設の活用について

**答** 民間の経済活動施設として公募する

委員会でも同じような提案があった。委員会で検討させていただいた結果、当該施設については民間の経済活動の拠点施設としてふさわしいと結論付

けた。経済活動の可能性の高い施設を文化あるいはスポーツ施設として活用することは、現在、優先事項ではないと考えている。



スケートボードを楽しむ子どもたち

## 農業振興

## 研修農場構想はどうなっているか

**答** きちんとした研修農場的なものを用意する

**問** 先の見えない農業情勢であるが、本町の基幹産業育成には担い手確保が一番重点課題と考える。30・40代のUターン・Jターンなど農業経営を目指す若者を育てるため

の研修農場構想を平成22年から取り組んでおり、24年の段階では、経営法人化、集落営農化と研修農場構想の実現を連動させ推進する本町で、独立就農を希望する新規就農者に対する教育研修機能を充実させたいと答弁しているが、その後の経過はどうなっているのか。

**町長** これまで新規就農者を中心とした農業研修を実施してきた。現在まで新規就農者として4名が就農しているが、その後には募集、育成していく中で大きな課題も浮き彫りになってきた。他町の取り組みと比較しても今の取り組みは少し甘い、今後は本来の受け皿と育成組織とはどうあるべきかを考えきちんとした研修農場的なものを用意する。育成にあたっては専門的に対応する人材を確保するため新しい担い手育成機構的（仮称）なものをぜひ作りたい。



下司義之 議員

## 一般質問

ここが聞きたい

### 住環境

## ペット同居住宅の提供は

**答** 検討の可能性が残されているが基本的には無理である

**問** 厚真町では、公営住宅でペットを飼うことができないが、少子高齢化が進む中で、ペットの役割は今後もますます重要になってくると思う。  
ペット同居可能な公営住宅がそろそろあってもいいのではないか、もしくは、ペットを飼えるという住宅を提供する施策があっても良いのではないかと思うが。

**町長** ペットと公営住宅この組み合わせには無理があると思うている。

例えば町営住宅で耐用年数がかなり経ってしまった建物、こういった特殊な状況にある建物については、まだ検討の可能性が残されているかも知れないが、ある程度長い年数使える建物で、それも共同で使うような集合住宅になっているケースは基本的に無理だと考えている。

### 福祉・介護

## 福祉施策にロボットの活用を

**答** チャンスがあれば活用したい



HAL®介護支援用（腰タイプ）  
Prof.Sankai,University of Tsukuba/CYBERDYNE Inc.

**問** 福祉施策におけるロボット活用を積極的にできないか。

最近のロボット技術革新は目覚ましいものがあり、福祉の分野においても多様な場面でロボットの活用が進められている。次の3点について伺う。

○福祉事業者への介護ロボット等の積極的導入に対する働きかけや施策の導入。

○心の癒しとしてのロボットの普及促進。

○不登校及びひきこもり対策、遠隔地の家族との

交流に活用する分身ロボットの取り組み。

**町長** 介護ロボットの導入は、2月に二ーズ調査をし、対象となる施設に關しては「現在必要なし」、「検討しているがまだその段階ではない」という返事があった。

心の癒しとしての効果については疑問視しており、今後能力が高まりチャンスがあれば活用したい。見守り、双方向通信をうまく活用して家族と親密に連絡を取り合うことはできるが、緊急通報システムの後継機として活用できないか検討したい。

**(こんな質問もしました)**

**問** 特産品開発機構との連携は

**答** 任意団体であるが町の意味は反映される。

**問** 外へ攻める施策を積極的に進めては。

**答** 積極的に新しい仕組みをつくり、町民ともにチャレンジしていきたい。



## 一般質問

ここが聞きたい

## 教育振興

# 厚真高校の今後の方向性は

**答** 厚真高校の良さを丁寧に説明し進学につなげたい



三國和江 議員

**問** 厚真高校の存在は地域の人々や経済に活力を与え、まちづくりに成果を上げている。過疎化、少子化の影響もあり出願希望者が減少傾向にあるが、存続に力を入れていく。

道内の高校でも少子化等の中、生き残りを図るため、地域の魅力発信や移住につなげ効果を上げている。

厚真高校も長い目で専門学校という前向きな姿勢が必要と思うが、今後の方向性を伺う。

**教育長** 平成18年8月に策定した、新たな高校教育に関する指針に応じた学校づくりを道教委が実践している。

毎年2回、高校配置計画を立て地域の意見を求めて策定しているが、高校として学科への転換は新しい学校づくりの中ではできない。道教委が町立化することを奨励しており、そのような転換を図れば可能と思う。

しかし本町がそれを選択するかは、広い議論をしないと難しいと感じている。今後も厚真高校の良さを丁寧に説明し進学につなげたい。



存続に期待を寄せられている厚真高校



# 国に物申す

(採決＝賛成全員)

## 子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

我が国は、少子化により国家的な危機に陥るか否かの重大な岐路に立たされているところであり、若い世代の希望がかない安心して結婚・子育てのできる環境の整備に向けて、子育て負担の大胆な軽減など、少子化対策の抜本的強化を図らなければならぬ状況にある。

一方、子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、すべての都道府県において、乳幼児医療費の無料化を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、結果として、助成対象年齢や自己負担などに地域間格差が生じている実態にある。

また、さらに、地方自

治体が行っている乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国保の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな支障ともなっている。

よって、国においては、子育て支援の観点から、すべての子どもを対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出者 伊藤 富志夫  
賛成者 高田 芳和

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

# 全員協議会

3月9日、厚真町住生活基本計画・厚真町第2次環境対策実施計画等の策定について協議したので報告する。

(平成28年3月9日)  
厚真町住生活基本計画(平成28年度～平成37年度)の策定について

現行の「厚真町住宅マスタープラン」の計画期間が終了することから、住宅施策の基本的方向について検討し、総合的な住宅施策推進にあたり策定する「厚真町住生活基本計画」について協議した。

(主な質疑)

問 公営住宅でPFIが出てくるが取り組む予定なのか。

答 民間のノウハウを活用して公営住宅の整備まではないかということ、今も検討している最中である。

問 向こう10年は何をポイントに力を入れていくのか。

答 「住宅の環境と移住・定住を促進する住宅ストックの形成」「住宅・宅地

に関わる情報ステーションの充実」「公共賃貸住宅の総合的なマネージメント」の3つの重点施策の政策展開を進めたい。

厚真町第2次環境対策実施計画(平成28年度～平成37年度)の策定について

厚真町環境基本条例の目的及び理念に基づき第1次厚真町環境対策実施計画が終了し、この間に地球温暖化等の環境状況が大きく変化し、その変化に見合った内容とする「第2次厚真町環境対策実施計画」について協議しました。

# 全員協議会

2月15日開催

## 「厚真町過疎地域自立促進市町村計画」（平成28年～平成32年度）の策定について協議した。

過疎地域自立促進市町村計画の策定（平成28～平成32年度）について

本町は現過疎法の平成26年度改正により再び過疎地域として公示され、同年6月に市町村計画（平成26～27年度）を策定し、自立促進を図るために必要な事業に取り組んできた。今般、現計画期間が終了することに伴い、本町では引き続き過疎債を有効に活用しながら自立促進及び地域活性化に向けた各種事業を展開していくため、「過疎地域自立促進市町村計画」（平成28～32年度）を策定することについて協議した。

### ◎新たな過疎計画策定の基本的な考え方

本町の新たな過疎計画の策定にあたっては、現過疎法や北海道過疎地域自立促進方針等の基本的事項を踏まえ、「厚真町まち・ひと・しごと創生

長期ビジョン・総合戦略」

や「第4次厚真町総合計画（案）」を基本に、産業振興対策・少子高齢化対策等の諸課題を克服し過疎からの脱却を図るため、基本的な事項をはじめ、施策ごとに「現況と問題点」「その対策」「事業計画」等の主要事項を整理

事業計画は総合計画実施計画の予定事業を基本に、過疎を克服するために総合的な対策を講ずる必要があることから、施策分野ごとに適債事業以外も含み幅広く事業を掲載。

過疎債の起債計画は、公債費負担比率や将来負担比率等を勘案しながら過疎債が措置されるハード事業（適債事業）及び過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）を掲載

### ※過疎地域自立促進特別措置法の概要

#### (1) 目的

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。

#### （法第1条）

#### (2) 厚真町の過疎関係法の変遷

- ① 昭和45年～平成6年度 未まで過疎地域指定
- ② 平成26年～平成32年まで過疎地域指定

#### (3) 過疎対策事業債（過疎債）の発行（法第12条）と具体的施策

- ① 産業振興施設
  - ② 厚生施設等
  - ③ 交通通信施設
  - ④ 教育文化施設
- 等の、ハード・ソフト事業の展開を行うために、過疎地域自立促進市町村計画に基づく事業の財源として、過疎対策事業債（過疎債）を発行。

過疎債の元利償還金の70%相当額が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

#### （質疑）

問 ハード事業の上限はないのかの確認と本日の会議の位置づけについて確認したい。

答 過疎債については、ハード事業の上限はない。また、本日の全員協議会の位置づけであるが、事業計画のボリュームが非常に多いので、事前の説明をさせていただいている。

あとがき



北海道に間もなく春風に乗って、桜前線がやってきました。今年冬は積雪量が例年になく少なく、雪解けも早く農作業も順調に進んでおります。水稻農家

にとつて水不足が心配され、水田耕起後に雨が欲しいものです。また、各地区で春まわりが行われており、今年も豊穣の秋を迎えられるよう、町民の皆様と共に願っております。（広報委員 吉岡茂樹）

**定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）**  
**平成28年3月8日（火）～平成28年3月16日（水）（定例議会）**

議案番号	議 件 名	賛 否
承認第1号	専決処分（平成27年度厚真町一般会計補正予算（第8号））	賛成全員
議案第1号	平成28年度厚真町一般会計予算	賛成全員
議案第2号	平成28年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	賛成全員
議案第3号	平成28年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算	賛成全員
議案第4号	平成28年度厚真町介護保険事業特別会計予算	賛成全員
議案第5号	平成28年度厚真町簡易水道事業特別会計予算	賛成全員
議案第6号	平成28年度厚真町公共下水道事業特別会計予算	賛成全員
議案第7号	平成27年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	賛成全員
議案第8号	平成27年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第9号	平成27年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第4号）、介護サービス事業勘定補正予算（第2号））	賛成全員
議案第10号	平成27年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第11号	平成27年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第12号	厚真町行政不服審査会条例の制定	賛成全員
議案第13号	行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	賛成全員
議案第14号	厚真町野菜共同選果施設条例の廃止	賛成全員
議案第15号	厚真町野菜共同集出荷施設条例の廃止	賛成全員
議案第16号	厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 （反対者1名 伊藤議員）	賛成多数
議案第17号	厚真町職員の分限についての手続き及び効果に関する条例の一部改正 （反対者1名 伊藤議員）	賛成多数
議案第18号	厚真町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第19号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	賛成全員
議案第20号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第21号	廃止前の厚真町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第22号	厚真町一般職の給与に関する条例等の一部改正	賛成全員
議案第23号	厚真町税条例の一部改正	賛成全員
議案第24号	厚真町こども園の設置及び管理等に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第25号	厚真町へきち保育所条例の一部改正	賛成全員
議案第26号	厚真町子育て支援センター設置条例の一部改正	賛成全員
議案第27号	厚真町児童会館条例の一部改正	賛成全員
議案第28号	厚真町介護保険条例の一部改正	賛成全員
議案第29号	厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部改正	賛成全員
議案第30号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	賛成全員
議案第31号	厚真町議会会議規則の一部改正	賛成全員
議案第32号	厚真町議会傍聴規則の一部改正	賛成全員
議案第33号	財産の譲与	賛成全員
議案第34号	財産の譲与	賛成全員
議案第35号	財産の無償貸与	賛成全員
議案第36号	指定管理者の指定（厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設）	賛成全員
議案第37号	指定管理者の指定（厚真町有牧野（宇隆牧場））	賛成全員
議案第38号	指定管理者の指定（厚真町有牧野（幌里牧場））	賛成全員
議案第39号	第4次厚真町総合計画基本構想の策定（総合計画策定に関する調査特別委員会報告）	賛成全員
議案第40号	厚真町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の策定	賛成全員
議案第41号	平成27年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	賛成全員
陳情第1号	商工業振興に対する要望	賛成全員
意見書案第1号	子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書	賛成全員

**平成28年3月24日（木）（臨時議会）**

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	平成27年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	賛成全員
議案第2号	平成27年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員

# 議会及び議員の活動報告

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	日
			厚真町老人クラブ連合会新年交流会	産業建設常任委員会	総務文教常任委員会	現金出納例月検査	浜厚真救難所出初式					厚真町商工会新年会	厚真町元議会議員親睦会新年懇談会	第9回あつま国際雪上3本引き大会	議会広報特別委員会					交通安全祈願祭	交通安全合同新年交流会	厚真町成人式	議会広報特別委員会	あつま新年交礼会	厚真消防出初式及び祝賀会						平成28年1月の議会の動き

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	
				苫小牧広域森林組合総代会 現金出納例月検査							北海道町村等監査委員協議会定例会		別委員会 全員協議会	第1回厚真町農業振興協議会 厚真町TPP 対策本部会議 総合計画策定に関する調査特 別委員会		胆振東部市町議会懇談会	東京厚真会総会					あつま合同開催式	ランタン祭り及びスターフェスタ2016 in あつま合同開催式	安平・厚真行政事務組合議会第1回臨時会	産業建設常任委員会					平成28年2月の議会の動き

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	日	
				むかわ町合併10周年記念式典	厚真町農業再生協議会通常総会	現金出納例月検査	厚真町農協実行委員会	第1回臨時会 議会広報特別委員会	安平・厚真行政事務組合議会定例会	胆振東部消防組合議会定例会	胆振東部日高西部衛生組合議会定例会		厚真中央小学校卒業証書授与式	上厚真小学校卒業証書授与式	議会広報特別委員会	議員協議会	予算審査特別委員会	予算審査特別委員会	厚真中学校卒業証書授与式	厚真中学校卒業証書授与式	予算審査特別委員会	総合計画策定に関する調査特別委員会	予算審査特別委員会	第1回定例会（16日）							厚真高等学校卒業証書授与式 議会運営委員会 議会広報特別委員会	平成28年3月の議会の動き



## おわびと訂正

議会だよりNo.163中に誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

3ページ 囲み枠内

### 【議案第24号】

### 厚真町こども園の設置及び管理等に関する条例の一部改正

◆上から5行目（中段の表の上）の文章

#### 【誤】

○同一生計子どもが特定教育・保育施設・特定地域型保育事業又は特例保育を利用している場合、同一生計子どものうち最年長の子どもから順に2人目以降について無料にする。

#### 【正】

○ひとり親世帯、在宅障がい児（者）がいる世帯、生活困窮世帯のうち、同一生計子どもが特定教育・保育施設・特定地域型保育事業又は特例保育を利用している場合、同一生計子どものうち最年長の子どもから順に2人目以降について無料にする。

◆下から6行目（中段の表の下）の文章

#### 【誤】

○児童の属する世帯の階層が長時間保育にあつては第2階層、第3階層又は第4階層のうち市町村民税所得割課税額が57700円未満の世帯、短時間保育にあつては第2階層又は第3階層であり、かつ、同一生計子どものうち最年長から順に3人目以降について無料とする。

#### 【正】

○同一生計の子どもが2人以上いる場合で、最年長の子どもから順に2人目以降の保育料は右表のとおり。ただし、児童の属する世帯の階層が長時間保育にあつては第2階層、第3階層又は第4階層のうち市町村民税所得割課税額が57700円未満の世帯、短時間保育にあつては第2階層又は第3階層であり、かつ、同一生計子どものうち最年長から順に3人目以降について無料とする。